

国民健康保険出産手当金支給申請書

組合員（申請人）が記入するところ	被 保 険 者 号 記 号 番 号	9 0 -									(枝番)				
	組合員の氏名						組合員の別	種							
	分 べ ん 年 月 日	年	月	日	組合員の生	年	月	日	年 月 日						
	生産又は死産の別	生 産 ・ 死 産 (妊娠 月)													
	分べんのため仕事を休んだ期間						年	月	日	から					日間
	支 給 申 請 額						円	申 請 書 提 出 日							
							年	月	日						
	上記のとおり申請いたします。 <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> 組合員 (申請人) </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"></div> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">住所</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">氏名</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"></div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 中央建設国民健康保険組合理事長 殿 </div>														
添 付 証 明	1 住民票 2 出生証明書 3 戸籍抄本 4 母子手帳写														

国民健康保険法第58条に基づき組合規約第14条による保険給付

（注意事項）

- 1 所要事項は記入もれのないようにしてください。また、誤記入等は二重線で抹消し、記入し直してください。
- 2 出産手当金は、組合員である被保険者が出産のため労務に服することができない場合に支給されるもので、妊娠4ヵ月以上であれば、生産、死産、流産を問いません。
- 3 支給期間は、出産前25日及び以後40日において、労務に服することができない期間であって、65日間を限度とします。
- 4 出産手当金と傷病手当金の支給期間が重複する場合、差額が生じる際のみ傷病手当金を支給します。
- 5 加入（婚姻による世帯分離を除く）してから出産日が180日以内の場合は支給しません。
- 6 出産育児一時金を同時に申請したときは、添付証明を省略できます。

年 月 日 から	年 月 日 まで	日間
組 合 員 の 種 別	日 額	日 数
支 給 額		
法人第 種 ・ 第 種	円	日
法人第 種 ・ 第 種	円	日
本部受理	支給決定額	
年 月 日	取 扱 者	

支 部 長	取 扱 者	出張所長
支部受理		
年 月 日		